

伊賀市土地利用審議会 会議概要

1. 審議会名..... 令和8年度第1回伊賀市土地利用審議会
2. 日 時..... 2026（令和8）年5月29日午前10時00分～午前10時40分
3. 会 場..... 本庁舎会議室
4. 出席委員..... 5名中4名（委員名簿非公開）
5. 事務局..... 川部建設部次長、城都市計画課長、松田都市計画課開発指導室長、小林主幹、北村主任
6. 公開・非公開の別..... 非公開
7. 非公開の理由..... 伊賀市情報公開条例第24条第1号（非公開情報が含まれる事項についての審議、審査、調査等については非公開）の規定による
8. 会議概要作成年月日..... 2026（令和8）年5月29日

○ 事 項

1 あいさつ

2 審 議

議事 伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく特定開発事業の認定について
審議案件（1）伊賀市川合地内 集合住宅（高さ10m以下）（社員寮）

3 その他

○ 審議概要

審議案件（1）伊賀市川合地内 （用途）集合住宅（高さ10m以下）（社員寮）
--

審議案件（1）について説明に対する委員からの意見等

- 入居者が通勤に自動車を使う予定はありますか。

回答：自転車で通勤します。道路と建物の間に車を停めることが出来る程度のスペースはありますが自家用車を駐車する予定がないため、駐車枠は設ける計画はありません。

- 戸数の考え方について、水回り3点セットは共用なので、居室1室に対し1戸という認識で良いか。

回答：その通りです。

- 説明会の参加が 13 世帯だが、母数世帯数は何世帯か。
回答：事業計画の説明を必要とする対象範囲は自治協の判断により規模が変動します。今回は計画地から 100 メートル圏内の家が対象なので 20～30 世帯程度と思われます。
- 建築時の建築位置について、道路からの後退等の規制はないのか。
回答：土地利用条例上、道路からの後退などに関する規制はありません。
- 18 戸の計画戸数に対し入居予定数が 20 名程度なのはなぜか。
回答：条例上、1 戸を 1 世帯とイメージしており、本計画建物は単身世帯専用ではないため、20 名程度と回答しています。
- 駐輪スペースは図示されていないのか。
回答：青空駐輪を予定しており、建築物にはあたらないため、記載を義務付けていません。
- 浸水想定区域に含まれているが、危険はないのか。
回答：河川沿いの道路より 5 メートル高い位置に建築し、かつ 2 階建てであるため、危険は少ないと考えています。また、避難訓練の実施も検討しています。

審議案件（1）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

以上